

令和2年度

第2回
庄内町総合教育会議

議 事 録

令和3年2月24日

庄内町教育委員会

令和2年度 第2回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 令和3年2月24日（水）
 - 開会 午前10時30分
 - 閉会 午前11時50分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協 議
 - (1) 教育行政にかかる課題について
 - (2) その他
 - 4 閉会
- 4 出席者（構成員）

庄内町長	原田 眞樹
教育長	菅原 正志
教育委員会委員	梅木 均（教育長第一職務代理者）
教育委員会委員	太田 ひろみ（教育長第二職務代理者）
教育委員会委員	齊藤 雅子
教育委員会委員	飯刈 義晃
（町職員） 立川総合支所長	渡部 桂一
（事務局） 教育課長	佐藤 美枝
社会教育課長	鶴巻 勇
教育課長補佐兼教育総務係長	佐藤 正芳
社会教育課長補佐兼社会教育係長	阿部 浩
教育課指導主事	高橋 一枝
教育課指導主事	富山 裕二
教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
教育課教育施設係長	押切 崇寛
社会教育課図書館係長	佐藤 晃子
社会教育課文化スポーツ推進係長	池田 省三
- 5 欠席者（構成員） なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	（午前10時30分）
町長	（あいさつ）
教育課長	協議の前に報告します。本日、海藤総務課長所用により欠席となります。また、本日の協議題に立川総合支所がありますので、渡部立川総合支所長が出席しています。それでは3協議に入ります。議長は町長にお願いしたいと思います。
町長	それでは、さっそく3協議としたいと思います。協議（1）庄内町教育大綱の見直しについて事務局より説明をお願いします。
教育課長	（教育大綱の教育課所管分を資料に基づいて説明）
社会教育課長	（教育大綱の社会教育課所管分を資料に基づいて説明）
飯刈委員	大綱の基本方針6「国内外交流」を削除した理由が解りづらいので再度説明

	願います。
社会教育課長	これまで国内交流として南三陸町との交流事業を実施しておりましたが、事業の性質として、大綱の基本方針2「社会教育」に含まれると判断したことから、6を削除したものです。
社会教育課長補佐兼 社会教育係長	補足して説明します。平成28年度にこの大綱が策定された時には、社会教育課でマレーシアとの交流事業を行っていましたが、29年度から事業が廃止になったため今回削除させていただいたものです。
町長	国内外交流は、ほかの項目に含まれているということで良いわけですね。もしくは、教育委員会ではなく別にあるということですか。
社会教育課長	国外交流は、現在企画情報課の所管となっています。よって、教育委員会の所管ではないことから、今回の町の総合計画を作成する段階で、企画情報課とも調整させていただいたところです。
教育長	4月からコミュニティスクールが始まり、学校運営協議会を立ち上げます。教育大綱に具体的に記載する案もありましたが、基本方針1の中に同様の記載があるため今回記載しておりません。
町長	ほかにありますか。無いようでしたら、次に進みます。 協議(2)庄内町図書館本館及び分館について事務局から説明をお願いします。
主査兼図書館係長	(図書館整備計画について資料に基づき説明)
立川総合支所長	(分館整備計画について資料に基づき説明)
太田委員	現在の狩川公民館の事務室は、総合支所へ移転するようですが、移転後の狩川公民館の活用方法はどうなりますか。
立川総合支所長	現在の狩川公民館の稼働状況は、1Fの大ホールがメインであり、それ以外は余り利用がありません。そのため、大ホールのみ貸館として残し、それ以外は総合支所に集約する予定でいます。
飯淵委員	今の説明ですと、移転後の狩川公民館の活用が疎かになりそうなのですが、その点はいかがですか。
立川総合支所長	総合支所と狩川公民館は、ほぼ隣接しているため、同様の利用方法だと人が分散してしまいます。また、狩川公民館は建物の老朽化も進んでいるため、先程もご説明しましたが、狩川公民館としての貸館は大ホールのみとする予定です。総合支所は、改修工事を実施しライフライン等も新しくなります。そのため、人を分散させるよりは、集約することで賑わいを創出する狙いがあります。
飯淵委員	そうすると移転後の狩川公民館は、管理者がいなく無人施設になるのですか。
立川総合支所長	利用する時に、鍵を開けて利用するイメージです。八幡スポーツ公園でも、管理者は総合体育館にいて、屋内多目的運動場などは利用する時に鍵を開けて利用します。そのように、管理運営も効率的なものを目指しています。
飯淵委員	狩川公民館の和室などは、現在PTAの会議などでよく利用していますが、無人の施設だと管理状態が悪くなるのではないですか。
立川総合支所長	狩川公民館は無人施設にはなりますが、一切利用しないわけではありませんので、一定の管理は行います。
町長	これまで狩川公民館で実施していたような飲食を伴う会議はどこを想定していますか。
立川総合支所長	改修工事後の総合支所には、各階にキッチンやミニキッチンが出来ます。大人数の場合は3Fの大会議室がありますし、2Fの貸し部屋も壁が可動式になっ

	ているため柔軟な利用が可能です。
太田委員	狩川公民館の貸館が大ホールだけというのは決定事項ですか。
立川総合支所長	決定ではないですが、これまで狩川公民館の大ホール以外を利用していたようなものは、総合支所の方でも対応可能だと考えています。
齊藤委員	新しい総合支所は、災害時に避難所としても利用できるのですか。
立川総合支所長	現在も総合支所は、狩川地区の数集落の指定避難所となっています。今は小さい給湯室しかありませんが、改修後はキッチンが出来ますので、有事の際は現在より有効活用ができると考えています。
梅木委員	新しい総合支所 3F の貸しオフィスの利用についてはどのような想定でしょうか。
立川総合支所長	貸しオフィスが 1 室 8 畳程度ですので、大人数での利用は想定していませんが、インターネットを活用した少人数でも出来るような業務を想定しています。また、本町への移住のきっかけになればと考えています。現在、数件問い合わせはいただいているところです。
町長	コロナ禍の中でのリモートワークにも活用できるように考えています。
太田委員	図書館分館についてですが、現在の分館は本館が休館日の月曜日や祝日でも貸出可能で、大変ありがたいです。新しい分館でも同様の対応はできるのでしょうか。
立川総合支所長	現在の対応が可能なように、狩川公民館の事務室を総合支所に移転します。また、新しい総合支所は複合施設ですので、多くの人々が本を目にします。貸し出し冊数だけではなくより魅力的な施設に出来るようにこれからもご意見をいただければと思います。
町長	図書館分館としての考え方はどうなりますか。
社会教育課長	検討事項ではありますが、本の選定などは今まで通り本館の職員が行うことになると思います。
町長	分館の開館時間など引き続き検討をお願いします。 ほかにございますか。ないようでしたら、齊藤委員ご提案の「特別支援学級の交流級(学級)への参加時への支援について」説明をお願いします。
齊藤委員	特別支援学級の子が、普通クラスへ交流する際に、残った子を指導する先生の数が少ないと思います。人数を増やせないでしょうか。
高橋指導主事	(現在の庄内町の状況を資料に基づき説明)
齊藤委員	(来年度から 1 名増員するという説明を受けて) 対応していただきありがとうございます。一般の児童生徒にとっても特別支援の子が、一緒にいることはとても良いことだと思います。多様性を認める心が育っていくと思います。
町長	これからも、教育・子育てを第一に考えていくのがこれからも一番重要な部分だと思います。ほかにございますか。ないようでしたら協議は終了します。
閉 会	(午前 11 時 50 分)